

佐渡市議会議長 近藤 和義 様

総務文教常任委員長 広瀬 大海

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案番号	付託事件名
議案第76号	<p>令和3年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>本案は、令和3年度佐渡市一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。</p> <p>審査の結果、認定すべきものとして決定しました。</p> <p>なお、各常任委員会が指摘する事項は次のとおりであります。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>1 総務文教常任委員会</p> <p>(1) 渡辺市政の予算について</p> <p>令和3年度は、渡辺市政として年度を通して初めての予算編成であり、施政方針に掲げた「子どもからお年寄りまで安心して笑顔で暮らし続けられることができる島、持続可能な賑やかで元気な島づくり」の実現に向けて、各課がどのような対応をしたのかを総括し、次年度に向けた取り組みをすべきである。</p> <p>(2) コロナ禍における対応について</p> <p>当年度は、新型コロナウイルス感染症が本格的に流行、蔓延した2年目であり、あらゆる分野へ大きな打撃を与えた年であったため、その対応策や実績を調査する決算審査でもある。</p> <p>長期化するコロナ禍により、地域経済と市民生活が疲弊している中、令和2年度繰越事業を含め令和3年度は、総事業費7億9千万円のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7億4千333万円、一般財源4千756万円を活用し、様々な施策を講じてきたが、いまだあらゆる分野で影響が続いている。</p> <p>引き続き現状把握に努め、支援が行き届いていない部分があれば、一般財源も活用するなど、市民に寄り添った支援を検討するよう強く求める。</p> <p>(3) 内部統制について</p> <p>過去の不祥事の際に改善されなければならなかった補助金交付事務、</p>

収入事務の適正、振替休日の取得など昨年度も厳しく指摘しているが、改善がされていないことは遺憾である。内部統制を強化し、指摘事項について早急に改善すること。

(4) 教育委員会組織について

令和元年度の組織改編により、教育委員会が3課体制となったが、横断的な連携が取れていない。例えば、学校図書費は教育総務課であるが、学校図書整備計画は学校教育課となっているなど、いまだ業務分担が明確になっていない状況が見受けられるため、教育委員会組織について、実態に即した体制とすべきである。

(5) 議会事務局

全国で85%の自治体が導入している会議録検索システムは、市民の政治参加を推進するためにも最低限必要なものである。早急に導入を進めること。

(6) 会計課

年間4万5千枚の会計伝票の処理が行われている。迅速かつ正確な処理が行えるよう、伝票処理のDX化を検討されたい。

また、資金運用に関しては、慎重かつ適正な運用に努められたい。

(7) 監査委員事務局

定期監査、例月検査における指摘について

定期監査並びに例月検査における指摘事項に対する改善が見られず、執行部の対応は極めて問題である。同じ指摘を何度も受けている場合は、厳しい対応を取るよう強く求める。

(8) 総務部 総務課

① 働き方改革について

毎年、全体で約8万時間もの時間外勤務が見られる。これを改善するため、職員の働きやすい職場環境を求めるとともに、悩みを抱えている職員が、気軽に、かつ早期に相談できる体制強化が必要と思料する。また、職員の適正な定数については、類似団体の比較のみならず、他の離島の状況や予算規模など様々な要件を加味し、持続可能な市民サービスを構築できる体制を整えること。

② ケーブルテレビについて

指定管理施設である佐渡市ケーブルテレビ放送施設に関する財政援助団体監査結果の指摘事項について、早急に解決すること。

(9) 総務部 防災課

① 離島における防災力の強化について

本市が離島であることを踏まえ、自然災害や海上物流の遮断の際にも本土からの支援、物流などの連携が途切れることのないよう努める

とともに、新型コロナウイルス感染症や災害に対応できるよう避難所の整備と併せて地域防災力の向上を図られたい。

(10) 企画財政部 財政課

① 当初予算編成方針及び決算の在り方について

市の予算編成の考え方や主要施策の成果説明書の記載については、財政民主主義の視点で市民にも理解できるよう予算編成方針の公表や前年度との比較を記載するなど分かりやすく、かつ客観的に検証できる記載内容に変更すべきである。

② 業務委託について

業務委託は行政が本来行う事務の一部を民間業者へ委託することであるが、委託業務が増えることで、職員の事務能力のスキルアップの妨げとなる恐れが危惧される。持続可能な行政運営を行うには、行政職員は何を担うべきなのかを明確にし、スキルアップできる環境を整えること。また、委託業務に係る経費は単に参考見積りを業者から徴取するのみで、その金額の妥当性について詳細に精査をしていない契約がある。委託する業務を的確に判断できる職員の育成と確保を強く求める。

(11) 教育委員会 教育総務課

① 奨学金制度について

令和5年度に大きく制度が変わるが、「市の発展に資する有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促す」という現制度の目的と佐渡市で負担している予算の有用性についての検証を行うこと。

② 遠距離通学支援事業について

学校統合に伴うスクールバスは各学校によって乗車基準が異なっているが、少子化の影響で対象地域の児童・生徒の乗車人数が減少している状況にあるため、対象範囲の見直しを図るなど、柔軟な対応を取ること。

③ 文化・体育活動費補助金について

コロナ禍の中、島外における文化・体育活動に130件、延べ1,288人の生徒が参加し、活躍していることは大変喜ばしいことである。コロナ禍における活動を後押しするためにも、参加者の受益者負担を元の負担額に戻すよう強く求める。

(12) 教育委員会 学校教育課

① GIGAスクールについて

タブレットを活用した授業が行われる中、教員のスキルにより授業の進み具合に学校間格差が生じないよう指導力向上に努められたい。また、Wi-Fi環境のない家庭でもタブレットが利用できるよう、通信料を市が負担するなど、子ども達に平等な教育の機会を提供するよう対策を講じられたい。

② 不登校対策について

不登校児童などに対応するスクールカウンセラー等の専門的人材については、迅速かつ、きめ細やかな対応ができるよう、十分な人的配置をし、学校と家庭との連携体制を整えるよう強く求める。

③ 放課後における子どもの居場所について

新型コロナウイルス感染症拡大により、学童保育が閉鎖になった際の子どもたちの放課後の状況が把握されていない。他課と連携し、子ども達に寄り添い、安心・安全な居場所づくりに努められたい。

④ 学校図書整備について

令和3年度は、第5次「学校図書整備等5か年計画」の最終年度に当たるにも関わらず総括がされていない。子どもたちの感性・表現力・創造力を高めるためにも令和4年度からの計画に沿った措置を講じ、学校図書の充実に努められたい。

(13) 教育委員会 社会教育課

① 社会教育事業の推進について

地区教育事務所の本来の目的は、地域における社会教育をはじめとする地域活性化に寄り添うためのものである。

コロナ禍において、地域コミュニティが低下している中であるからこそ、社会教育の役割が重要であるが、その状況の把握が不十分であった。現状を把握し、コロナ禍における社会教育活動の推進に向け、必要な対策を講じるよう努められたい。

② 佐渡博物館の在り方について

老朽化している佐渡博物館の土地・建物については、令和6年度末で契約者との期限が満了となる。世界遺産登録を目前に控える中、収蔵品の整理及び佐渡を代表する博物館の在り方について、契約満了までに明確な方針を示すこと。

③ 佐渡文化財団について

文化財団の本来の役割を担える組織体制を早急に確立すること。

④ 社会教育の現状把握について

社会教育に関する事業、所管施設は多いが、市民の心と体の健康を維持向上するためには利用者動向全体の傾向を把握することが必須である。「佐渡市の社会教育の現状」の作成を求める。

⑤ 任意団体の事務決裁について

社会教育課が所管する任意団体の事務決裁は、佐渡市任意団体の会計事務取扱規程では課長決裁となっているが、出先機関の多い部署としては非効率である。現状に即したものとなるよう規程の見直しを図られたい。

(14) 消防本部

新型コロナウイルス感染症の疑いのある救急搬送は令和3年度では56件と多い状況にある。災害発生時にもしっかりとした人員体制が確保できるよう定数の維持に努められたい。

2 市民厚生常任委員会

(1) 市民生活部 生活環境課

一般廃棄物処理施設整備費について

佐渡クリーンセンター焼却残渣一時保管施設建設工事において、地盤悪化により工事が大幅に遅延し、追加経費も発生した。主な原因は、既存のボーリング調査データを活用し工事の設計をしたことにある。今後は、設計前段階における調査、情報収集については、担当課及び工事管理部署も含めて手戻りとならないよう市としての共通マニュアル作成などの対策を求める。

(2) 社会福祉部 社会福祉課

生活困窮者自立支援費について

コロナ禍の厳しい状況において、相談体制、就労支援を強化したことにより、就労者数を令和2年度の7人から令和3年度では21人へと大きく増加させたことは大変評価できる。制度の趣旨にのっとり、引き続き、市民が安心して暮らせるよう支援体制の充実を求める。

3 産業建設常任委員会

(1) 地域振興部 産業振興課

① 新型コロナ対策について

地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券やテイクアウト食事券等の経済対策関連4事業において、合計3億7千961万円の支出に対し、最低でも6億円の経済波及効果があり、消費喚起につながったとの説明があった。今後も継続して島内経済循環を促進する事業実施に努めること。

② 販売網構築事業（佐渡産品販路拡大プロモーション業務委託）について

本事業は、佐渡産農産物や伝統工芸品などのブランド化を進め、国内外の新たな販路の開拓と佐渡産品の認知度や販売価格の向上を図るための事業である。906万4千円の事業として、新たな販路を10件程開拓できているが、事業見積りの積算根拠の詳細が不透明であった。本事業の費用対効果を十分検証するとともに、見直しを図ることを強く求める。

(2) 農林水産部 農業政策課

園芸作物振興事業について

佐渡産ブランド構築事業で佐渡産農産物のブランディング支援のため、統一デザイン等の制作を300万円を委託したが、費用対効果や成果物の利活用状況について、十分なものとは言い難い。また、産業振興課においても同様のコンセプトと思えるような事業を同一事業者へ委託しており、事業区分の明確性、事業の必要性についてなど理解し難い。今後は、事業の見直しを含めて改善が図られるよう努力することを強く求める。

(3) 観光振興部 観光振興課

	<p>冬季プレミアム商品造成事業(新型コロナ対策)について      本事業は、新たな観光誘客商品として富裕層をターゲットに佐渡までの移動、食事、宿泊などサービス内容のグレードを高めた旅行商品を造成する事業である。検証報告では「旅行社よりもOTAでの販売が上回っていたことから、高額商品であってもOTAが有効である」と結論付けられている。この結果を踏まえ、今後はオンライン予約との連携を強化するとともに、旅行社に対しては成果報酬型の委託事業を推し進めることで費用対効果が改善される努力を行うことを強く求める。</p> <p>(4) 観光振興部 交通政策課      交通対策事業(運転免許証返納支援事業)について      本事業は、高齢者による交通事故の防止と公共交通の利用促進を図るため、70歳以上の方の運転免許証自主返納を支援するものである。市はバス・タクシー共通利用券を購入し、各1万円分を231人に対して交付したが、5割程度の利用者しかいないことが判明した。本事業の制度設計を見直し、今後の利用促進に努めること。</p> <p>(5) 農業委員会事務局      農業委員及び農地利用最適化推進委員の年額報酬について      年額報酬については、同額が分配支給されている現状が分かった。委員によって受持ち地区の状況が異なるため、各委員の努力が報われるよう実績支給へと改善することを求める。</p>
<p>議案第83号          議案第84号          議案第85号          議案第86号</p>	<p>令和3年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について          令和3年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について          令和3年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について          令和3年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>以上4議案は、令和3年度における各財産区特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。          審査の結果、認定すべきものとして決定しました。</p>